

水稲農家の
皆様へ

つくばみらい市からのお知らせ

水稲病害虫防除補助金

つくばみらい市では、良質米の生産と環境に配慮した農業を推進するため、令和8年産米の水稲病害虫防除に効果のある**非ネオニコチノイド系薬剤**の購入費用を一部補助します。

【補助の内容】

■ **病害虫防除**に効果がある薬剤のうち、**非ネオニコチノイド系**の薬剤購入費（税抜き）の**50%**以内を補助



薬剤購入費
50%
以内補助

※ **ネオニコチノイド系薬剤**については、**補助対象外**です。

《申請に必要なもの》

- ①水稲病害虫防除薬剤補助金交付申請書（裏面の申請書）
- ②水稲病害虫防除薬剤補助金請求書（窓口でご記入いただきます）
- ③薬剤の納品書等（購入薬剤名・数量・単価の記載があるもの）
- ④領収書等の写しまたは薬剤販売証明書（支払い済みであることが確認できるもの）

※ **農協などで購入した方も③、④の提出が必要です。**

書類が整い受付が完了した方から手続きをしますのでご協力願います。

※除草剤購入費・散布作業費は対象外です。

※主食用米の計画面積分の薬剤が補助対象です（上限額あり）。

※申請書類を提出後に追加で薬剤を購入した場合には、追加で購入した分について、再度申請書類を提出してください。



申込期限：令和9年1月29日（金）

※但し、**予算がなくなり次第終了**となりますので、ご了承ください。

■提出先 **裏面の申請書を記入の上、ご提出ください**

- ・つくばみらい市役所 谷和原庁舎1階 産業経済課（加藤237）
- ・茨城みなみ農業協同組合 担い手支援センター（中平柳336-1）

■申請に関する問い合わせ先

- ・つくばみらい市産業経済課 電話0297-58-2111（内線3105）